

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間：（2022年11月～2023年10月）



株式会社オオタヤ

発行日 2024年2月29日
修正日 2024年8月13日

目次

- ・ 会社概要・事業内容
- ・ E A 2 1 推進体制
- ・ 環境方針
- ・ 環境目標とその実績
- ・ 環境活動の取組結果とその評価
- ・ 環境関連法規制の遵守状況
- ・ 代表者による全体評価と見直しの結果

会社概要・事業内容

1. 事業所及び代表者名

株式会社 オオタヤ
代表取締役社長 都丸 幸彦

2. 所在地

〒371-0855 群馬県前橋市問屋町1-10-7

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者： 代表取締役社長 都丸 幸彦
環境管理責任者： 技術本部 課長 茂木 享
担当： E A 2 1 事務局 飯塚 正樹
灰野 靖
横室 典昭
連絡先： TEL 027-251-5217
FAX 027-251-5238

4. 対象範囲

株式会社オオタヤ 全組織及び全活動

5. 事業概要

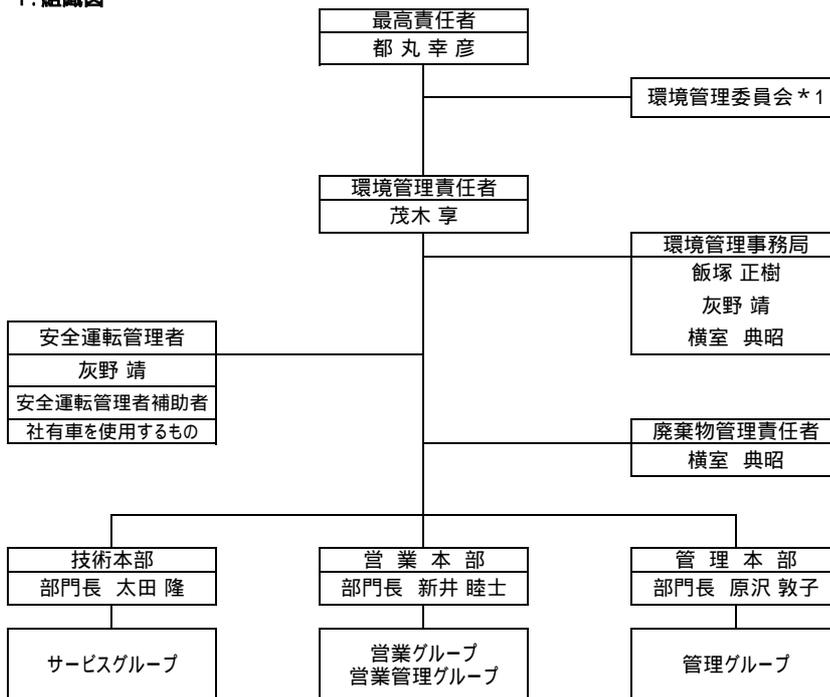
- ・ O A 機器 / システム製品 / 文具 / 事務用品販売
- ・ オフィス環境ソリューション
- ・ O A 機器のメンテナンスサポート

6. 事業規模

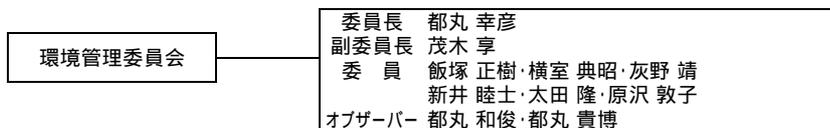
活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	千円	992,734	1,072,197	1,024,233
従業員数	人	23	23	22
延べ床面積	m ²	602.7	602.7	602.7

EA21推進体制

1. 組織図



[*1環境管理委員会]



2. 役割・責任・権限

職名	役割
最高責任者	環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む)を準備する。 環境方針を制定する。 エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、四半期1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。
部門長	・環境方針、自部門の環境目標 / 環境活動計画をグループ全員に周知する。 ・自部門に関連する法規制等を遵守する。 ・自部門の従業員に対する教育・訓練を実施する。 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況報告を行う。 ・自部門に関連する手順書作成及び運用管理。 ・自部門の問題点発見、是正予防処置実施。
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を理解する。 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

環境経営方針

環境基本理念

株式会社オオタヤは、豊かな自然を次世代に継承する為に、地球にやさしい製品の使用・販売・保守サービスを行い、自己成長と社会貢献を目指し、地球環境保全のために全社を挙げて積極的に推進します。

環境方針

1. 当社は、下記の事業活動を行う企業として、環境基本理念を基に地球環境保全を経営の最優先課題の一つとして位置付け、貢献できる製品等の使用・販売・保守サービスを行う。
 - (1) 事務用品・OA機器・オフィス家具の販売
 - (2) OA機器のメンテナンス・サポート
2. 環境に関する法規制はもとより、地域協定、社会活動等当社が同意するその他の規範事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努める。
3. 環境目的および目標を設定・運用し、諸条件および情報の変化を的確に捉え見直しを行い、環境管理組織及び環境マネジメントシステムを継続的に維持・改善する。
4. 事業活動において、下記の事項を積極的に取り組み、定期的に見直しを図り継続的に改善に努める
地球温暖化の防止の為に、ガソリン、電気、ガスの節約をはかりCO₂削減に努める。
グリーン商品購入の推進し、環境負荷の少ないものを使用する。
省資源、省エネの視点からリサイクル率の向上を図り、廃棄物の削減に努める。
水の効率的活用を図り、節水に努める。
5. 当社は、メーカーとお客様のパイプ役として、グリーン商品を積極的に販売することによりグリーン購入の普及・拡大に努めます。
6. 当社は、OA機器のメンテナンス・サポートにおいて、修理の再発生を阻止する為に適正な処置を行い環境保全と技術向上に努めます。
7. 環境方針は文書化し全従業員に周知徹底すると共に、社外からの要求・その他必要に応じて積極的に公開する。

制定日：平成28年 11月 1日

改定日：令和4年 1月 20日

代表取締役社長 都丸 幸彦

. 環境目標とその実績

当社に於ける環境負荷実績を把握し、2023年度迄の目標を下記の通り定め活動を行っています。

環境目標とその実績

購入電力二酸化炭素排出係数：2019年度東京電力エナジーパートナー実績【0.442kg-CO2/kWh】を使用しています。

環境目標	2020-22年度 実績平均 (基準値) を除く	2022年度 実績	2023年度目標・実績				2024年度 目標
	目標/実績	目標	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	58,086	60,205	基準値準拠 (維持管理)	58,086	59,721	達成率：97.3%	車入替などで燃費変動あり古い記録だとかけ離れるため2023年実績値から割り出すものとする (60278kg-CO ₂)
廃棄物の削減 (kg)	4,493	4,437	基準値比 1%減	4,448	4,142	達成率：107.4%	過去3年実績平均より2%減 (4403.29kg)
水資源投入量の削減 (m ³)	125	123	基準値比 1%減	123	114	達成率：129.8%	過去3年実績平均より2%減 (122m ³)
本業に関する目標 (1)エコ販売(千円) (2)コール率(%)	過去2年の 目標/実績 により算出	(1) 1,072,197 (2) 4.12	過去2年の 目標/実績 により算出	(1) 1,035,600 (2) 4.31	(1) 1,024,233 (2) 4.12	(1)達成率：98.9% (2)達成率：104.6%	過去2年の 目標/実績 により算出

環境活動計画の取組結果とその評価

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 空調温度適正化・表示 照明不要時のOFFの推進 エアコン清掃の実施 エコドライブ推進	<p>残念ながら全体としてのCO2排出量については目標未達となってしまっているものの、電力使用量については微減、都市ガスについては大幅な削減を達成しています。 ガソリン使用量の増加の主な要因としては新入社員2名の単独営業活動の開始によるものが考えられます。</p> <p align="center">次年度の取組内容</p> <p>更なる目標達成のために社員へのエコドライブの再啓蒙や注意喚起等を行っていきます。</p>
2. 廃棄物排出量の削減 分別ルールの徹底 廃棄物置場の整備 産廃業者との契約書の確認 裏紙使用ルールの徹底	<p>順調に目標達成が成されており、継続した適切な廃棄を手順書に従って行っていくことが望ましいと考えます。</p> <p align="center">次年度の取組内容</p> <p>継続した分別ルールの適用、適切な廃棄を行います。</p>
3. 水資源投入量の削減 毎月のメータの確認(漏水防止) 節水表示(手洗い場・トイレ) トイレの節水	<p>2023年度においてより実績値に近い目標値を定めたが、さらに順調な削減が行えました。 社内への節水意識の浸透等によるものと考えられ、今後も継続して節水が実施していきます。</p> <p align="center">次年度の取組内容</p> <p>社員全員が継続して節水意識をもった行動を実施します。</p>
4. グリーン購入の推進 購入品のグリーン購入比率	<p>社内運用ルールに従ってグリーン購入を行っています。 (運用ミス等については確認されていません)</p> <p align="center">次年度の取組内容</p> <p>継続した社内ルールの順守に取り組みます。</p>
5. 本業に関する目標 エコ販売実績管理 コール率実績管理	<p>・残念ながら対目標値に対し、若干の未達となっています。 営業部門への新入社員2名の加入もあり、来期目標達成を目指します。 ・経年機器入替等による修理率の低減を主な理由として順調な推移、および目標達成が出来ていると考えます。</p> <p align="center">次年度の取組内容</p> <p>・引き続き社会トレンドに沿った営業活動による拡販を行います。 ・エコ販売達成のためにも、更なる機器入替の推進を目指します。</p>

環境関連法規制の遵守状況

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告	遵法
フロン排出抑制法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
消防法	消防用設備の設置	遵法
各種(家電・小型家電・自動車)リサイクル法	可能な範囲での機器長期使用 機器廃棄時の適切な処理	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。
尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し

人員増を含め、事業活動が増えれば、それに伴ってCO2排出が増えてしまうことはあり得るケースと考えます。重要なのはガソリンであれば燃費等含めて消費の具合まで目を向けることです。
事業活動が増えることでCO2排出が増えるのと同時に、エコ商品の拡販や付随するリコー製品導入でのマングローブ植樹など環境貢献も増えていることが望ましいと考えます。

目標数字については、これまでの実績から、今年度の消費予測も交えて現実的な数字を見直すことも必要になるかと思えます(ガソリンなど)